

当院では。医療 DX 推進体制整備について以下の通り対応を行っております。

1. オンライン請求を行っております
2. オンライン資格確認を行う体制を有しております。
3. 電子資格確認をして修得した診療情報を、診察室で閲覧または活用できる体制を有しております
4. 電子処方箋の発行を行う体制を有しております。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しております。
6. マイナンバーカードの健康保険証の使用についてはポスター掲示をしてお声がけを行っております。
7. 医療 DX 推進体制に関する事項及び室の高い診察を実施するための十分な情報を取得し、これを活用して診察を行う事について掲示しております。

まつもとクリニック